

2019年度 エコアクション21

環境経営レポート



®環境省

エコアクション21
認証番号 0008154

一般財団法人 静岡市環境公社

目次

1	対象期間	1
2	発行日	1
3	組織の概要	1~2
	(1) 事業所(発行者)及び代表者	
	(2) 所在地及び認証・登録範囲	
	(3) 環境管理責任者及び担当者	
	(4) 事業内容	
	(5) 許可内容	
	(6) 事業規模	
	(7) 事業年度	
4	認証・登録範囲	3~4
5	環境経営方針	5
6	環境経営目標の実績と評価	6
7	環境経営計画	7
8	環境経営計画の取組結果と評価、次年度の取組内容	8
9	活動内容の紹介	9~12
	・ 省エネルギーの推進	
	・ CSR社外活動	
10	教育・訓練実施状況	13
11	環境関連法規等の遵守状況の確認及び違反、訴訟等の有無	14
12	代表者による全体評価と見直し結果	15

1 対象期間

2019年4月1日～2020年3月31日

2 発行日

2020年8月

3 組織の概要

(1) 事業所(発行者)及び代表者

一般財団法人 静岡市環境公社

理事長 糟屋 眞弘

平成25年4月2日 名称変更 (旧名称 財団法人 静岡市清掃公社)

(2) 所在地及び認証・登録範囲

本 社 〒421-1222 静岡県静岡市葵区産女953番地

東部出張所 〒420-0922 静岡県静岡市葵区流通センター1番1号

南部出張所 〒421-0177 静岡県静岡市駿河区下川原南3番1号

(東部・南部出張所については、平成25年度から認証範囲に含む。)

(3) 環境管理責任者及び担当者

環境管理責任者 多々羅一美

担当者 竹田 明弘

連絡先 TEL 054-278-8161 FAX 054-278-8932

Eメールアドレス shkousha@nifty.com

(4) 事業内容

- ・ 一般廃棄物・産業廃棄物収集運搬業務
- ・ 浄化槽保守点検・清掃業務
- ・ 清掃委託業務
- ・ 汚水処理施設維持管理委託業務

(5) 許可内容

許可名	許可番号	許可年月日	有効期限	登録車両・資格者
静岡市一般廃棄物収集運搬業	第 100003 号	2020.4.1	2022.3.31	車両35台
《取り扱う一般廃棄物の種類》 ・事業系一般廃棄物、多量一般家庭ごみ及び特定家庭用機器再商品化法対象物、し尿及び浄化槽汚泥(ディスポーザ-排水処理システム汚泥を含む。)				
《業務の区域》 ・一般廃棄物の収集運搬:市内全域(編入前の蒲原町及び由比町の区域を除く。) ・し尿:葵区の一部及び駿河区の一部並びに市の公共施設(清水区及び安倍六地区を除く。)				
静岡市産業廃棄物収集運搬業	062 0 1 026367	2016.1.9	2021.1.8	車両24台
《産業廃棄物の種類》 ・燃え殻(水銀含有ばいじんを除く。)、汚泥(水銀含有ばいじんを除く。)、廃油、紙くず、木くず、がれき類(石綿含有産業廃棄物を除く。) ※ 以上6種類(水銀使用製品産業廃棄物を除く。) ・廃プラスチック(石綿含有産業廃棄物を除く。)、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず(石綿含有産業廃棄物を除く。) ※ 以上3種類(水銀使用製品産業廃棄物を含む。)				
《業務の区域》 市内全域				
静岡市浄化槽保守点検業	登録 第23号	2018.10.1	2021.9.30	浄化槽管理士40名
《業務の区域》 市内全域				
静岡市浄化槽清掃業	第 40001 号	2019.4.1	2021.3.31	車両12台
《業務の区域》 静岡市全域(編入前の蒲原町及び由比町の区域を除く。)				

(6) 事業規模

法人設立	昭和42年8月7日
市出資金	5,000千円
売上高	1,005,713千円 (2019年度)
従業員数	175人 (2020年4月1日現在)
敷地面積	6,424.20m ²
事務所床面積	1,760.33m ²

収集運搬車保有台数 (2020年4月1日現在)

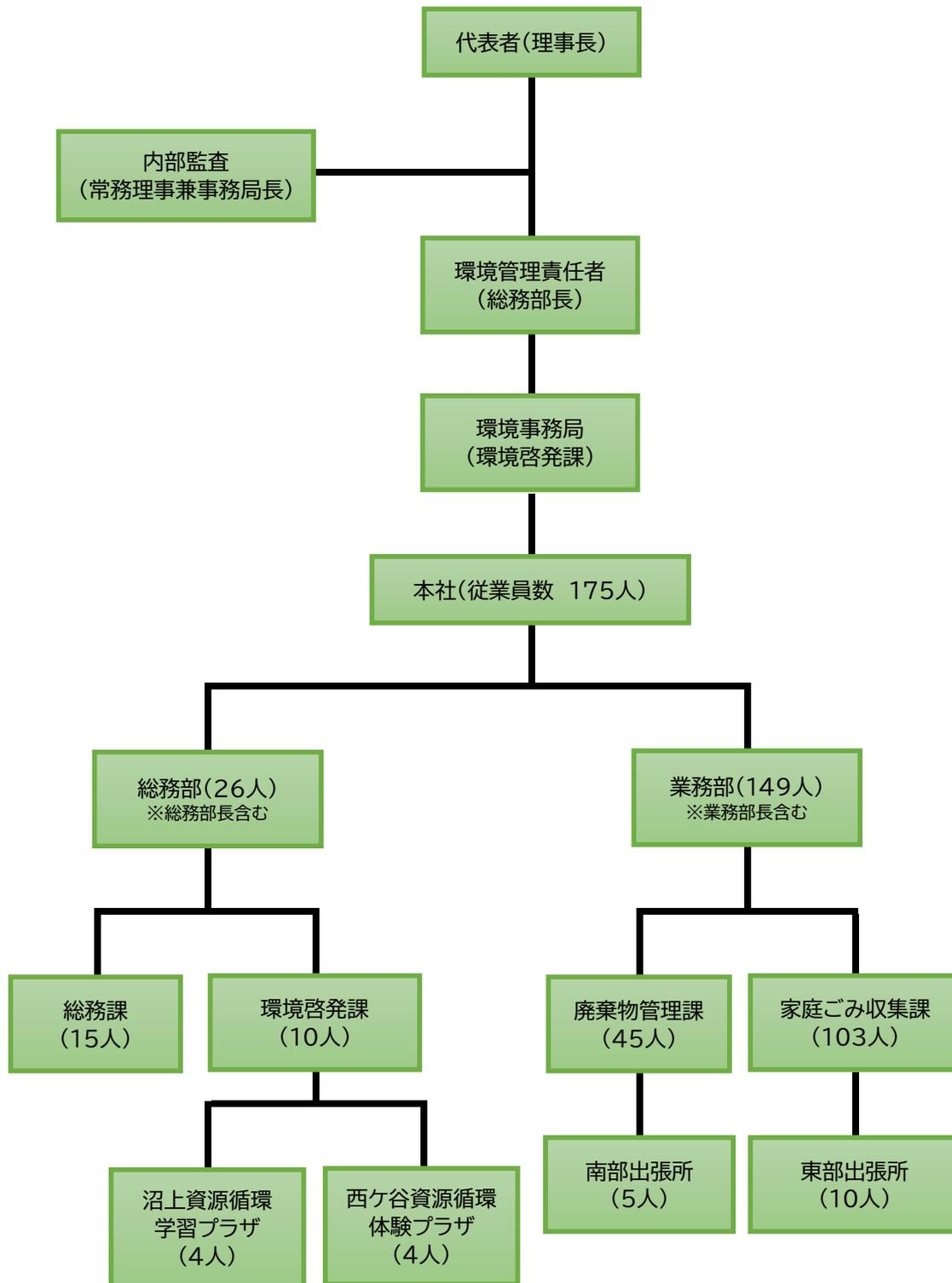
パッカー車	36 台
バキューム車	15 台
ダンプ車	8 台
その他	35 台
合計	94 台

受託した廃棄物収集運搬量等 (2019年度実績)

種別	収集運搬量
一般廃棄物(し尿等)	7,893 t
一般廃棄物(事業系等)	1,675 t
一般廃棄物(家庭ごみ)	41,066 t
産業廃棄物	5,810 t

(7) 事業年度

4月1日～翌年3月31日



※ 平成26年3月27日 認証・登録範囲を拡大し、全組織・全活動を対象範囲とした。

※ 沼上資源循環学習プラザ、西ヶ谷資源循環体験プラザについては、静岡市施設に公社職員が常駐している。

担 当	役 割・責 任・権 限
代表者(理事長)	<ul style="list-style-type: none"> ・エコアクション21に関する代表責任者 ・環境管理責任者の任命 ・環境経営方針の策定及び全従業員への周知 ・全体の評価と見直しの実施 ・実施体制の構築
内部監査(常務理事兼事務局長)	<ul style="list-style-type: none"> ・エコアクション21の取組における監督・検査
環境管理責任者(総務部長)	<ul style="list-style-type: none"> ・環境マネジメントシステム全体の構築、運用、維持に関する実務上の権限を有する責任者 ・環境マネジメントシステムの構築、実施及び運用管理 ・環境事務局の文書作成案に対するチェック及び改定の指示
環境事務局 環境啓発課 (副) 廃棄物管理課 廃棄物管理課管理第3係	<ul style="list-style-type: none"> ・エコアクション21に関する文書の作成 ・環境経営目標及び環境経営計画策定 ・環境関連法規等の取りまとめ及び遵守状況の確認 ・取組に必要な手順書の作成 ・事故及び緊急事態の想定並びにその対応の策定 ・環境負荷及び取組の自己チェックの実施 ・環境経営レポートの作成、公表
部門責任者(各課長) 副責任者(各係長)	<ul style="list-style-type: none"> ・各部門における環境マネジメントの実施 ・各記録の取りまとめ ・問題点のチェック及び予防措置の実施 ・緊急事態に対応する訓練の実施
全従業員	<ul style="list-style-type: none"> ・環境経営方針の確認・理解 ・各個人における環境マネジメントシステムの実施

5 環境経営方針

[基本理念]

一般財団法人静岡市環境公社は、自然豊かな清流 藁科川《中流の右岸》に位置し、一般・産業廃棄物の収集・運搬や浄化槽の保守点検などの事業活動を通じ、美しい近隣の自然、さらには、地球環境を守るために、環境に配慮した役務(業務)の提供に努め、積極的に環境保全に取り組みます。

[環境への取組の重点分野]

- 1 基本理念を達成するために、適切な組織を構築し、環境経営システムの継続的な改善及び環境負荷の低減を推進し、環境に配慮した活動に取り組みます。
- 2 環境関連の法規制等を遵守し、責任・信頼感のある公社を目指します。
- 3 事業活動に伴う環境負荷の低減については、以下を基本として取り組みます。
 - ① 収集、運搬車両のエコドライブを徹底し、省エネルギーの推進及び排気ガスの抑制に取り組みます。
 - ② 廃棄物の4R(発生抑制・排出抑制・再使用・再生利用)推進による排出量削減に取り組みます。
 - ③ 用水使用量の削減を図り、水資源の保全に取り組みます。
 - ④ グリーン調達を推進します。
 - ⑤ 環境美化活動及び自然環境保全活動を推進するとともに、森林環境アドプト事業(森林整備寄付金)を支援し、二酸化炭素の削減に貢献します。
- 4 資源循環啓発施設の運営を通じて、市民の廃棄物の減量等の意識啓発を図り、環境の保全に関する市民活動や循環型社会の形成を促進します。
- 5 環境経営方針は文書化し、日常の活動を通じて、全ての従業員に周知・徹底を図るとともに社外にも公表します。
- 6 地域・社会との協調をはかり、より良いコミュニケーションを行います。

制定 平成23年 8月 1日
改正 平成24年12月10日
改正 平成25年 4月 1日
改正 平成28年 4月 1日
改正 平成30年 4月 1日
改正 令和 2年 4月 1日

一般財団法人 静岡市環境公社
理事長 糟屋 眞弘

6 環境経営目標の実績と評価

項目	単位	2018年度	2019年度		2020年度		2019年度		評価
		基準年度	目標	削減率(%)	目標	削減率(%)	実績	削減率(%)	
二酸化炭素排出量 全体	kg-CO ₂	693,608	694,941	100.2%	694,941	100.2%	661,580	95.4%	○
本社		631,740	632,919	100.2%	632,919	100.2%	608,162	96.3%	○
東部出張所		20,567	20,721	100.7%	20,721	100.7%	15,711	76.4%	○
南部出張所		41,301	41,301	100.0%	41,301	100.0%	37,707	91.3%	○
使用電力量 全体	kwh	79,173	79,173	100.0%	79,173	100.0%	77,713	98.2%	○
本社		72,944	72,944	100.0%	72,944	100.0%	70,934	97.2%	○
東部出張所		6,229	6,229	100.0%	6,229	100.0%	6,779	108.8%	×
軽油使用量 全体	l	236,021	236,021	100.0%	236,021	100.0%	223,625	94.7%	○
本社		214,955	214,955	100.0%	214,955	100.0%	205,855	95.8%	○
東部出張所		6,054	6,054	100.0%	6,054	100.0%	4,173	68.9%	○
南部出張所		15,012	15,012	100.0%	15,012	100.0%	13,597	90.6%	○
ガソリン使用量 全体	l	13,762	13,762	100.0%	13,762	100.0%	14,132	102.7%	×
本社		12,471	12,471	100.0%	12,471	100.0%	12,886	103.3%	×
東部出張所		749	749	100.0%	749	100.0%	669	89.3%	○
南部出張所		542	542	100.0%	542	100.0%	577	106.5%	×
灯油使用量 全体	l	426	426	100.0%	426	100.0%	252	59.2%	○
本社		124	124	100.0%	124	100.0%	0	0.0%	○
東部出張所		50	50	100.0%	50	100.0%	0	0.0%	○
南部出張所		252	252	100.0%	252	100.0%	252	100.0%	○
ガス使用量 全体	kg	1,326	1,719	129.6%	1,719	129.6%	1,530	115.4%	○
本社		1,310	1,703	130.0%	1,703	130.0%	1,509	115.2%	○
東部出張所		10	10	100.0%	10	100.0%	2	20.0%	○
南部出張所		6	6	100.0%	6	100.0%	19	316.7%	×
廃棄物排出量 全体	kg	1,104	1,104	100.0%	1,104	100.0%	833	75.4%	○
本社		888	888	100.0%	888	100.0%	625	70.4%	○
東部出張所		36	36	100.0%	36	100.0%	35	97.2%	○
南部出張所		180	180	100.0%	180	100.0%	173	95.9%	○
水使用量 全体	m ³	4,263	4,263	100.0%	4,263	100.0%	3,486	81.8%	○
本社(地下水)		3,944	3,944	100.0%	3,944	100.0%	3,012	76.4%	○
東部出張所(上水道)		21	21	100.0%	21	100.0%	34	161.9%	×
東部出張所(工業用水)		298	298	100.0%	298	100.0%	440	147.7%	×
グリーン調達(優先購入)									

評価判定 ○…目標達成 ×…目標未達成

- 省エネルギーの推進(二酸化炭素排出量の削減)
基準年度に対して全体で3.2%削減できた。
- 燃料使用量の削減
軽油は目標達成であったが、ガソリンは本社、南部出張所で目標未達成となった。
ガスは南部出張所でのシャワー利用者の増加により目標未達成となった。
- 廃棄物排出量の削減
全体で4.6%削減となった。
- 水使用量の削減
東部出張所では、ごみ集積所の清掃強化等により使用量が増加したため目標未達成となった。

- ※ 平成30年度(2018年度)を新基準年度とする。
- ※ 利用職員の増加に伴いシャワー室を増設(本社)するためガス使用量が増加する見込み。
- ※ 二酸化炭素排出係数は0.472とする。

7 環境経営計画

項 目		本 社	東部出張所	南部出張所
1	省エネルギーの推進(二酸化炭素排出量の削減)			
	1-1 使用電力量の削減			
	①空調の設定温度管理の徹底、節電対策		○	
	②照明、OA機器の節電、省電力設定の徹底		○	
	③デマンド監視の強化と活用	○		
	1-2 燃料使用量の削減			
	①業務用車両のエコドライブの徹底		○	
	②業務用車両の自主・定期点検の徹底		○	
	③効率的な収集、配達ルートの構築		○	
	④省エネ車両の導入		○	
2	廃棄物排出量の削減			
	①事務用紙の再利用/リサイクルの徹底		○	
	②古紙(新聞・雑誌・段ボール)のリサイクル徹底		○	
	③廃棄物の分別管理の徹底		○	
	④「不要なものは持ち込まない」の徹底		○	
3	水使用量の削減			
	①各蛇口の節水徹底		○	
	②蛇口等の水漏れ点検		○	
	③洗車時の節水徹底		○	
	④ごみ集積所等洗浄時の節水徹底		○	
4	グリーン調達推進			
	①エコマーク商品の優先購入		○	
5	環境教育の推進			
	①従業員に対する定期的な環境教育の実施		○	
6	環境上の緊急事態			
	①従業員に対する定期的な訓練の実施		○	
	②維持管理上の設備故障、事故ゼロ			○
7	環境保全活動			
	①環境保全ボランティア活動等への参加		○	

○印:取組項目

8 環境経営計画の取組結果、次年度(2020年度)の取組内容

1 省エネルギーの推進(二酸化炭素排出量の削減)

	2019年度の取組内容及び結果			次年度(2020年度)の取組内容	
	環境経営計画	評価	結果	取組内容	特記事項
1-1 使用電力量の削減					
①	空調の設定温度管理の徹底、節電対策	○	冬20℃、夏28℃を目安	空調の設定温度管理の徹底、節電対策	継続
②	照明、OA機器の節電、省電力設定の徹底	○	昼休み時及び不在時の消灯徹底	照明、OA機器の節電、省電力設定の徹底	継続
③	デマンド監視の強化と活用	○	空調機の時間差起動による起動電力の抑制	デマンド監視の強化と活用	継続
		○	デマンドを活用しデータを収集中、ピーク値管理を強化		
1-2 燃料使用量の削減					
①	業務用車両のエコドライブの推進	○	表示等でエコ運転を推進し、燃費データの公表で意識付け	業務用車両のエコドライブの推進	継続
②	業務用車両の自主・定期点検の徹底	○	始業点検、定期点検実施の徹底	業務用車両の自主・定期点検の徹底	継続
③	効率的な収集、配達ルート構築	○	作業効率向上に繋がるルート編成	効率的な収集、配達ルート構築	継続
④	省エネ車両の導入	○	更新計画に基づく省エネ車両の導入	省エネ車両の導入	更新計画に基づく省エネ車両の導入

2 廃棄物排出量の削減

①	事務用紙の再利用/リサイクルの徹底	○	裏面利用、シュレッダーにかけて再資源化実施	事務用紙の再利用/リサイクルの徹底	継続
②	古紙(新聞・雑誌・段ボール)のリサイクル徹底	○	分別ルールの徹底	古紙(新聞・雑誌・段ボール)のリサイクル徹底	継続
③	廃棄物の分別管理の徹底	○	金属類の分別、売却	廃棄物の分別管理の徹底	継続
④	「不要なものは持ち込まない」の徹底	○	朝礼等で周知、徹底	「不要なものは持ち込まない」の徹底	継続

3 水使用量の削減

①	各蛇口の節水徹底	○	節水表示等により徹底	各蛇口の節水徹底	継続
②	蛇口等の水漏れ点検	○	随時点検実施	蛇口等の水漏れ点検	継続
③	洗車時の節水徹底	○	朝礼等で周知、徹底	洗車時の節水徹底	継続
④	ごみ集積所等洗浄時の節水徹底	○	朝礼等で周知、徹底	ごみ集積所等洗浄時の節水徹底	継続

4 グリーン調達推進

①	エコマーク商品の優先購入	○	事務用品、エコフォームの優先購入	エコマーク商品の優先購入	継続
---	--------------	---	------------------	--------------	----

5 環境教育の推進

①	従業員に対する定期的な環境教育の実施	○	内部コミュニケーション及び実施計画に基づく教育の実施	従業員に対する定期的な環境教育の実施	継続
---	--------------------	---	----------------------------	--------------------	----

6 環境上の緊急事態

①	従業員に対する定期的な訓練の実施	○	実施計画に基づく緊急時対応訓練の実施	従業員に対する定期的な訓練の実施	継続
②	維持管理上の設備故障、事故ゼロ	○	事故ゼロを達成	維持管理上の設備故障、事故ゼロ	継続

7 環境保全活動

①	環境保全ボランティア活動等への参加	○	河川・自然・森林環境アドプトの実施及び河川クリーン作戦への参加	環境保全ボランティア活動等への参加	継続
---	-------------------	---	---------------------------------	-------------------	----

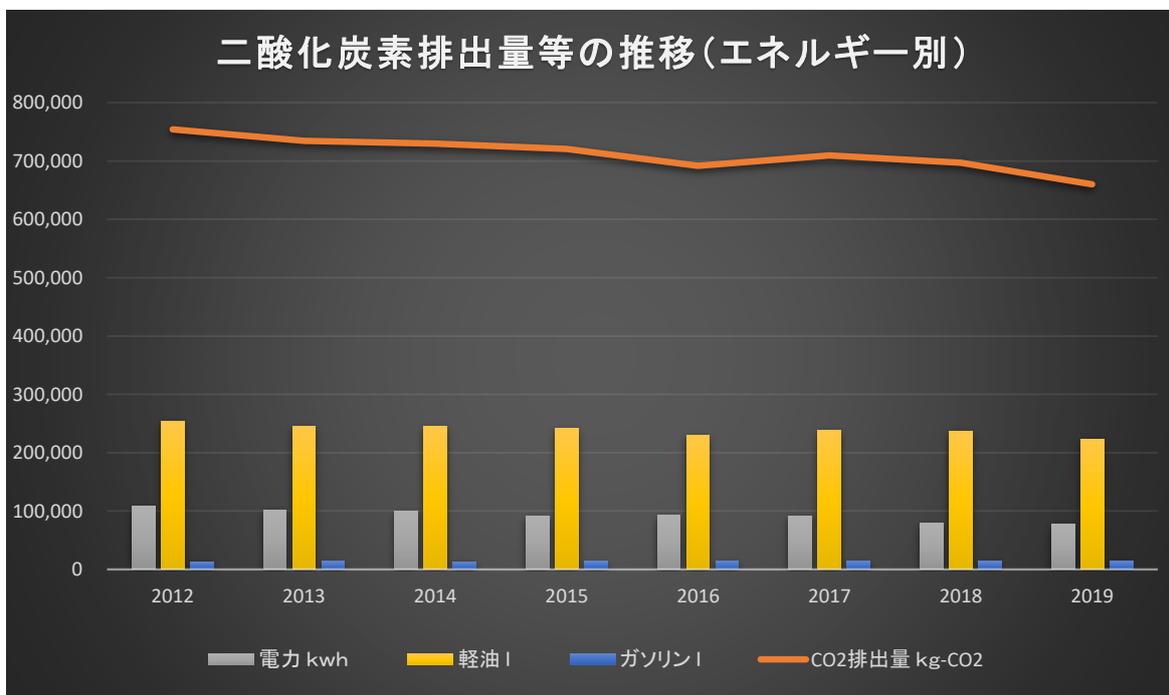
9 活動内容の紹介

省エネルギーの推進(二酸化炭素排出量の削減)

① 二酸化炭素排出量等の推移(エネルギー別)

	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019
CO ₂ 排出量 kg-CO ₂	754,138	734,597	729,533	720,756	691,642	709,630	696,853	660,009
電力 kwh	107,822	102,345	99,755	91,550	92,450	90,665	79,173	77,713
軽油 l	253,489	245,212	244,406	242,133	230,151	237,851	236,021	223,625
ガソリン l	13,313	13,615	12,989	13,891	14,419	14,081	13,762	14,132

※ 数値は認証範囲全体



② デマンド監視

2017年4月導入

デマンドを活用したデータ収集とピーク値の管理



9 活動内容の紹介

③ LED照明の導入

2017年12月導入



事務所



車庫

2019年9月導入



屋外投光器



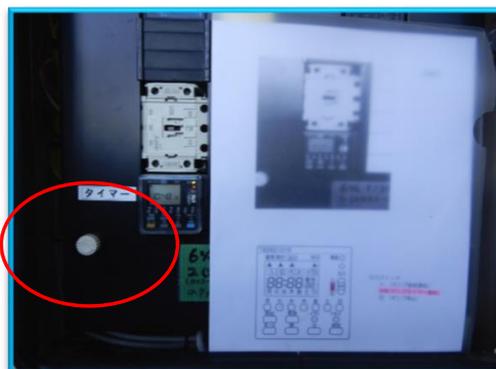
(2) 水使用量の削減

2018年8月導入

本社加圧給水ポンプ制御盤内にタイマーを設置し夜間にポンプを停止する



給水ポンプ



制御盤内

CSR社外活動

《河川環境アドプトプログラム活動》

・河川敷等のごみを取り除くこと等により河川環境の実施するとともに、河川における水質並びに河川周辺に生息又は生育する生物の情報を静岡市へ報告しました。

・活動時期：年4回(6月、9月、12月、3月)



藁科川河川清掃実施状況

《自然環境アドプトプログラム活動》

・自然環境アドプトエリアにおいて、ミヤマシジミ※1繁殖支援活動の一環としてコマツナギ※2育成活動を行いました。

・活動時期：年4回(6月、9月、12月、3月)

※1 ミヤマシジミ:動物学上の「チョウ(鱗翅)目 シジミチョウ科 ミヤマシジミ」となり、環境省の「絶滅危惧Ⅱ類」、静岡県の「準絶滅危惧」に指定されている。

※2 コマツナギ:土手や河原など乾燥したところに好んで生える草木状で落葉する小低木で、ミヤマシジミの幼虫の植樹となる。



コマツナギ周辺草刈り



コマツナギ確認

CSR社外活動

《静岡市ごみリサイクル展》

- ・ごみ減量とリサイクル意識の高揚を目的として、静岡市が主催する「第17回静岡市ごみリサイクル展」へ参加しました。
- ・家庭で不用になった陶磁器、ガラス容器を再利用した多肉植物の植替え体験を通じて、リサイクル意識の浸透をはかりました。
- ・無害な材料を使って作成した、消臭や排水口のぬめり取りに効果がある「環境浄化微生物培養液」を無料配布しました。
- ・西ヶ谷資源循環体験プラザで開催している体験講座の作品展示や来場者への施設PRを行いました。
- ・開催時期：10月



《森林環境アドプトプログラム活動》

- ・森林による二酸化炭素の吸収をはじめとした公益的機能の向上に必要な森林の整備を行う取組を支援しました。



認定証授与

10 教育・訓練実施状況

(1) 緊急事態対応訓練 実施時期:5月

- ・環境公社では、ごみ収集車など特殊車両を使用して業務を行っています。
ごみ収集車両の火災発生などの緊急事態に備え、車載消火器を使用して初期消火を行うとともに被害の拡大を防止するための訓練を実施しました。



車両火災発生時の対応について説明



車載消火器の取扱い

(2) 全体教育 開催時期:8月

- ・エコアクション21の取組について、全従業員を対象とした教育を実施しました。



11 環境関連法規等の遵守状況の確認及び違反、訴訟の有無

当社の2019年度における環境関連の適用法令に基づく遵守状況の確認結果の概要は以下のとおりでした。(2020年5月29日確認)

関連法規	要求事項	条 項	確認内容	遵守状況
廃棄物の処理及び清掃に関する法律	一般廃棄物収集運搬業許可(静岡市)	法第7条	許可証の有効期限	適合
		法第7条の2	変更事項の有無	適合
		施行令第3条	運搬基準	適合
		法第11条関係	業務報告書	適合
廃棄物の処理及び清掃に関する法律	産業廃棄物収集運搬業許可(静岡市)	法第14条	許可証の有効期限	適合
		法第14条の2	変更事項の有無	適合
		施行令第6条	運搬基準	適合
	保管基準の厳守	法第12条	廃棄物置き場	適合
	委託基準の厳守		契約書	適合
マニフェストの管理保管	5年間保管		適合	
マニフェストの交付状況の報告	報告書		適合	
静岡市産業廃棄物の適正な処理に関する条例	実地確認	第10条	処理設備、帳簿等	適合
	処理状況の報告等	第17条	報告書	適合
浄化槽法	浄化槽清掃業許可(静岡市)	法第35条	許可証の有効期限	適合
		法第37条	変更事項の有無	適合
	浄化槽保守点検業登録(静岡市)	法第48条	登録有効期限	適合
	保守点検	法第10条	点検・清掃記録	適合
法定検査	法第11条	検査表	適合	
特定家庭用機器再商品化法	特定家庭用機器の適正排出、収集運搬	法第44条の3 施行規則第38条	家電リサイクル券保管(3年間)	適合
使用済自動車の再資源化等に関する法律	廃車時、登録引取業者への引き渡し	法第8条	使用済自動車引取証明書の確認	適合
環境基本法	・事業者の責務	法第8条	エコアクション21の取組	適合
	・公害防止、自然環境の確保			
	・環境負荷低減			
循環型社会形成推進基本法	・事業者の責務	法第11条	・エコアクション21の取組 ・4Rの推進	適合
	・社会の物質循環の確保			
	・天然資源の消費の抑制			
	・環境負荷の低減			
地球温暖化対策の推進に関する法律	・事業者の責務	法第5条	エコアクション21の取組	適合
	・温室効果ガスの発生抑制			
	・公共団体の施策に協力			
国等による環境物品の調達に関する法律	・事業者の責務	法第5条	環境ラベル・証明書	適合
	・環境物品等購入の推進			

上記のとおり環境関連法規について確認した結果不適合はありません。
また、2019年度において近隣、関係機関等より環境に関する苦情、訴訟はありません。

12 代表者による全体評価と見直しの結果

《代表者のコメント》

エコアクション21の枠組みの中で取り組んできた「環境負荷の低減」について、結果としてガソリン使用量以外の各項目において目標を達成し、十分な活動内容となりました。

環境公社本社をはじめ東部、南部出張所では、従来のシステム運用、管理は維持しつつ、本社との情報交換を通じて次年度も活発な活動を期待します。

今後はエコアクション21ガイドライン2017年度版に準拠し、長期的視点を踏まえた環境公社の事業領域、取り巻く環境の変化に対応するための取組を実行していきます。

2020年6月5日
理事長 糟屋眞弘